

「貯玉／メダル・再プレーシステム」の創成と普及

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。一刻も早い収束と皆さまのご安寧をお祈り申し上げます。

貯玉／メダル・再プレーシステムは1990年(平成2年)に構築され、1993年(平成5年)には警察庁の推奨を得られました。J-NETは貯玉／メダル・再プレーシステムを創成期から支えるセンタ事業者として、「ファン保護」を第一義とし、周知・普及に努めて参りました。

J-NET通信は貯玉／メダル・再プレーシステム、貯玉第三者管理(J-NETセンタ)等についてご理解いただくために、隔月で発行させていただいております。

「貯玉／メダル・再プレーシステム」の創成

遊技業界のグレーゾーンが取り沙汰され、業界のイメージアップへの施策が急務であった1990年(平成2年)に、貯玉／メダル・再プレーシステムは構築されました。

当時は遊技のインとアウトを明確にし、「換金行為を減少させるシステム」として画期的であるという期待も大きかったのですが、『ファンや業界の理解が得られるサービスなのか』と、危惧する声も聞かれました。

しかし、徐々にホールから『新たな顧客サービスに繋がっている』との声が広がりました。

「貯玉／メダル・再プレーシステム」の普及

ファンからも「閉店間際等にあわてないで賞品交換が出来る」「貯めることで希望の賞品と交換出来る」「再プレーを利用すると便利」等の声も聞こえるようになりました。

そして、ファンや業界に受け入れられた最大の理由は行政から推奨していただいたことが挙げられます。

1993年(平成5年)、警察庁は「貯玉／メダル・再プレーシステムは換金行為の減少に資するものであり、利用者の保護措置と適正な運用が担保されることを前提に推奨する」との見解を関係業界団体に通知しました。

また、翌年の1994年(平成6年)には風俗営業の在り方に関する研究会より「換金需要を減らす方策として、

カタログ賞品や貯玉／メダル・再プレーシステムを引き続き進める必要がある」と推奨の後押しがありました。

2008年(平成20年)9月には、ファンの確実な利益保護を目指し、貯玉／メダル・再プレーシステムを製造・販売するメーカ各社は、貯玉補償基金と貯玉第三者管理への契約を前提とした販売を始めました。

2009年(平成21年)の9月には不測の事態に備えて、通信途絶が続いた場合等は、貯玉／メダル預入れ制限機能等が適用され、「ファン保護」の体制が強固なものになってきています。

2015年(平成27年)4月より、再プレーの有効活用対策として、貸玉単価の異なる貯玉の乗り入れ機能を搭載した、貯玉／メダル・再プレーシステムをメーカ各社が販売を開始しました。



2020年版 安心貯玉ポスター
※「安心貯玉」はJ-NETの貯玉第三者管理の呼称です。

「貯玉／メダル・再プレーシシステム」の適正な運用を支える 「貯玉第三者管理(J-NETのセンタ)」と「貯玉補償基金」

1993年(平成5年)2月、貯玉／メダル・再プレーシシステムが警察庁より推奨された際に基準として示された【適正な運用の担保】＝「貯玉第三者管理(J-NETセンタ)」と【利用者の保護措置】＝「貯玉補償基金」は“車の両輪”のように同システムの運用を支えています。

貯玉第三者管理(J-NETセンタ)

貯玉第三者管理(J-NETセンタ)は、ホールの貯玉／メダルに関連するデータが消滅してしまう等、様々な不測の事態に備えるために、契約ホール以外の第三者としてデータを保管しています。

J-NETセンタが保管している貯玉／メダルに関連する諸データは、貯玉補償基金が補償業務を実施する際等「ファンの利益保護を図る」時に、必要不可欠で重要な基礎データです。

また、ファンとホールの大切な貯玉／メダルのデータや個人情報を預かることを業務とするJ-NETは、情報セキュリティに関する認定制度であるプライバシーマークの付与認定を2005年(平成17年)に取得し、さらに2015年(平成27年)には、ISMSを取得しました。

一般社団法人貯玉補償基金

貯玉補償基金は契約ホールが経営破綻等の事由により貯玉／メダルの清算(賞品交換)が出来なくなった場合に、ファン保護を最優先として貯玉／メダルの補償を実施します。

一般社団法人貯玉補償基金は2007年(平成19年6月)に法人化され、センタ事業者及びホールからの拠出金等を補償の財源として、運営しています。

なお、貯玉／メダルの補償には上限が設定されています。補償実施の際には「1人あたり契約ホール毎に、貯玉25万個、貯メダル5万枚」の補償上限が適用されます。

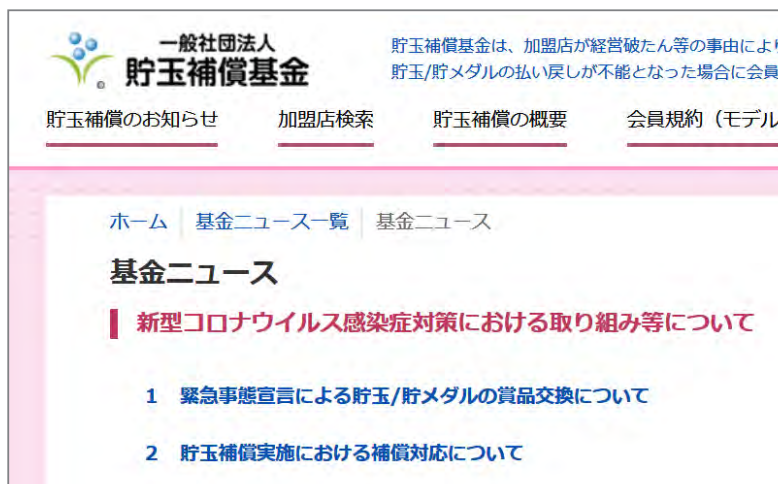
貯玉補償基金が実施する補償は、風営法施行規則第36条第2項及び第3項を順守した賞品(カタログ掲載商品又は一般雑貨等)で行われます。

一般社団法人貯玉補償基金の 新型コロナウイルス感染症対策における 取り組み等について

貯玉補償基金ホームページにて、新型コロナウイルス感染症対策における取り組み等(「緊急事態宣言による貯玉/貯メダルの賞品交換」「貯玉補償実施における補償対応」等)についてご案内を掲示しております。

機会がございましたらご高覧頂ければ幸甚でございます。

https://www.chodama.or.jp/news/news.php?news_id=20



一般社団法人
貯玉補償基金

貯玉補償のお知らせ 加盟店検索 貯玉補償の概要 会員規約(モデル)

ホーム 基金ニュース一覧 基金ニュース

基金ニュース

■ **新型コロナウイルス感染症対策における取り組み等について**

- 1 緊急事態宣言による貯玉/貯メダルの賞品交換について
- 2 貯玉補償実施における補償対応について

Copyright (C) Chodama hoshou kikin. All Rights Reserved.